

## 第 6 4 9 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和6年3月22日（金） 14:00～15:43

2、開催場所 富良野文化会館 会議室A

### 3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
<del>11. 藤 野 和 紀</del>	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

### 4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

### 5、議事参与者

経済部長	農林課長
川 上 勝 義	松 木 政 治

(局長) ご起立願います。 礼。

#### 農業委員憲章 朗読

(局長) ご着席下さい。

只今より、第649回、令和6年第3回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、11番 藤野 和紀 委員 の1名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり9日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項1件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、4月1日日程表1部、以上であります。

#### 議事日程

#### 議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長より開会のご挨拶をいただきます。

#### 日程1 会長あいさつ

#### 会長あいさつ

(会長) 皆さんこんにちは。今任期最後の総会となりました。非常に天気がいいですが、まだ風が冷たいという事で、春分が過ぎておりますけれども、平年気温より2度程今年の3月は低いという事で、融雪も皆さんが思う程進んでいないのかなと思っております。どうやら融雪用の雨は、3月下旬から4月にならないと降らないという事で、融雪用の恵みの雨はまだ先になりそうでございます。

さて、3月18日に一般社団法人 北海道農業会議の第96回の総会がありました。今回の総会は、通常予算から補正予算への組み換えという事でありましたけれども、前段に、永年勤続表彰が行われました。今回は、北海道全地域で農業委員の方が12名、農業委員会事務局が6名表彰を受けました。小川委員におかれましては、18年間農業委員会に貢献をされたという事で表彰を受けました。大変おめでとうございます。総会終了後は、会長並びに事務局長会議が開催をされました。北海道農業会議の財源が非常に厳しいという事での説明と、今後の会費の取り扱いをどうするかというのが主たる内容でございました。若干説明をさせていただきますけれども、北海道農業会議の財源というのは、北海道からの補助金5千100万円、農業者年金委託料等委託収入を含めて約5千700万円、各市町村より2千640万円、北農5連、土地改良区、農済組合等の各農業団体から530万円、合計1億4千万円で臨時職員を含む12名体制で組織運営をされております。今後の組織運営が財源不足になるという事から、現在、各農業委員の会長から普通会员として会費5千円の免除をされております。170人の会長が全道にいるわけですから85万円の財源が免除されているという事になります。この免除の見直しについて議論されました。北海道農業会議の議決権というのは、170人の各農業委員会の会長を含め、各市町村も170あるという事で、合計で340。そして、北農5連、土地改良区等を含めて、355の議決権があるという組織になっております。その355の議決権の中から、会長だけから会費をいただいているというのが現状でございます。事務局からは、5千円を徴収するのが妥当なのか、1万円なのか2万円なのか、どれが適切な会費なのかわからないという説明がありました。財源のシミュレーションをお見せいただかないと、最終的にどのような判断をしていいかわからないのではないかとこの考えを述べさせていただきました。農業会議としては、令和7年度より各会長の普通会员から会費の負担をしていただきたいという事になっております。今後は、170人の全ての会長さんが納得のいくような形で、設定されるのが望ましいわけですが、振り返れば、昨年に全国一斉に改選が行われております。その中では新たに会長なられた方も多数おられると思います。その方達が本当に中身をよくわかっていてその判断が出来るかと言えば、若干疑問は持ちますけれども、おそらく農業会議としては、変更するのであれば、今がチャンスと捉えているのではないかと考えております。

3月に富良野市の定例議会がございました。私も傍聴させていただきましたけれども、今回は、農業関係の質問がありました。しかしながら、論点がぼけている部分がありまして、傍聴者から見ると、未消化

に終わってしまったなという感じが致しました。この件については、後程経済部長からご報告があるのではないかと思しますので、宜しくお願い致します。

本日は最後の総会でございます。集積案件も30件と過去最大の件数です。前回のよう活発なご議論をしていただきたいのと、総会終了後は、推進会議、互助会総会、農政対策特別委員会もありますので、議事の進行については、皆様方のご協力を得ながら行っていきたく思いますので、どうか宜しくお願い申し上げます。

今日は宜しくお願い致します。

## 日程2 市長あいさつ

### 市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。先程会長からお話がありました議会のお話をさせていただきます。一般質問では、坂口議員より持続可能な富良野農業の現状と課題のご質問をいただきまして、収入保険制度、国営農地再編整備事業富良野・南富地区の進捗状況、また技能実習制度の理解促進についてのご質問をいただくと共に、また、鳥獣害対策では、今後の対策についてご質問をいただいたところでもあります。二宮議員からは、富良野農業を取り巻く情勢の変化についてのご質問をいただきまして、水田活用交付金の制度変更の影響、今後の営農における対策についてのご質問をいただいたところでもあります。また、令和6年度の予算も可決をいただいておりますけれども、主な事業としましては、スマート農業の部分で、山部地区における情報通信環境整備対策事業の継続、山村活性化対策事業の継続、ワーケーションとの連携での多様な担い手の確保、新規就農する研修生の就農住宅改修支援補助金の新設等もあります。また、有害鳥獣対策につきましては、今年、農林課に会計年度任用職員を1名配置して対応していくと共に、農業センターや空知川上流土地改良区の移転に伴う生涯学習センターの改修費、これも予算化をしているところでもあります。農業におきましては、令和6年度から、第四次富良野市農業農村基本計画がスタートすると共に、地域計画、目標地図の策定も予定されております。農業委員会におきましては、4月から新しい体制になると思います。変わられる委員の皆様、

大変お疲れ様でした。また、農業委員としての活動は終わるかもしれませんが、引き続き富良野市の農業を応援していただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。また、4人の女性委員が入られるとお聞きしておりますので、雰囲気をもっと明るくなるのではないかと考えています。継続される委員の皆様は、引き続き宜しくお願い致します。尚、先程、市の人事の内示が出まして、自分も経済部を離れることになりました。経済部に関わったおかげで皆さんと知り合う事が出来ましたので、良かったと思っています。

簡単ではありますが開会にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

### 日程3 議事録署名委員指名

#### 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

1番 佐々木 雅志 委員      15番 井上 透 委員      を指名致しますので  
よろしくをお願いします。

### 日程4 報告第1号

#### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

## 日程5 報告第2号

### 農地法第18条の規定による解約について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地法第18条の規定による解約について 事務局より説明をお願いします。

(事務局員) 報告第2号 農地法第18条の規定による解約について 農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった ○○ ○○ 外3件 について、農地法第18条第6項に規定する通知書を受理したので報告致します。

○○ ○○ 外3件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より4件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

ないようですので、報告第2号については、終了致します。

## 日程6 報告第3号

### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局員) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外25件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外25件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、26件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ございませんか。

ないようですので、報告第3号については、終了致します。

可決される

## 日程7 諮問第1号

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

#### 【議案 朗読説明】

以上30件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今、事務局より30件の説明がありましたが、番号1番と2番の2件につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

#### 【 ○○委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(○○委員) はい。

(議長) はい、○○委員どうぞ。

(○○委員) 2番の案件ですけれども、規模縮小のため売却処分するとありますが、その後の、所有権移転の内容

が賃貸となっていますが、こちらはどのような事でしょうか。

(議長) 事務局お願い致します。

(事務局員) 2番の移転理由の方が規模縮小のため売却処分ではなく、貸付処分です。議案修正をお願い致します。

(議長) よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 他、ございますか。

ないようですので、番号1番と2番の2件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番と2番の2件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇委員 着席 】

(議長) つづいて、番号3番から30番の28件について審議を行います。

何かご質問・ご意見等がありましたらお受けいたします。ありませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 14番の賃貸ですが、借賃が少し安いような気がするのですが、どうなのでしょう。

(議長) はい、それでは、担当の〇〇委員、ご説明をお願いします。

(〇〇委員) 前回の総会で皆様に貸付あつせんが非常に厳しいというお話をさせていただきました。それがまさにその場所でありまして、山間の中でありまして、鹿や熊が非常に多い環境でございまして、なかなか貸付も厳しいという事で、年金の関係等でそのまま放置しておくわけにはいかないという事で、近所の方にお

願いしまして、金額的には非常に低いですが理解をいただきまして、このような設定にさせていただきました。

(議長) 以上の答弁ですけれども、〇〇委員よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 他ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 23番の案件ですけれども、買主は5年前位に新規就農されていますが、経営面積がないのですが、今回初めて売買に至ったという事になるのでしょうか。

(議長) 事務局ご説明をお願い致します。

(局長) 〇〇さんは、数年前に新規就農者しております、新規就農者として営農しておりましたが、5年経った事によって土地を取得するという事になりましたので、今おっしゃられたように経営面積は存在しますので、経営面積に関しましては、今回、売買に至りました5筆分34,154㎡が経営面積となります。以上です。

(議長) 他ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 26番の案件で自分の所の案件ですけれども、貸主の〇〇さん、規模縮小のため貸付処分するとなっていますが、田以外にも畑もあると思うのですが、それが記入されていないような気がするのですが。

(議長) 事務局お願いします。

(事務局員) 〇〇さんですが、現在法人で農業経営されておりますので、こちらに書かせていただいた面積は、あくまで個人の名義です。今回の売買する面積を一度法人に使用貸借しているのを解約していますので、その面積を書かせていただいたという形になります。

(議長) よろしいですか。

(〇〇委員) はい。ありがとうございます。

(議長) 他ございますか。

## 日程8 議案第1号

ないようですので、番号3番から30番の28件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。  
(全員) はい。

(議長) それでは、番号3番から30番の28件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

### 農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件につきましては、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

ないようですので、2件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

## 日程9 協議事項

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

### (1) 次回(第650回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程9 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。

次に参ります。

### (2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 農林課に回答いただければと思います。3月に入ってスマート農業促進支援事業の補助金のFAXが届きまして、例年私も利用させていただいておりますが、GPS含め、4つ程補助対象になる品目があるのですが、最近では、セクションコントロール等ついた防除機や、肥料散布機等、経費削減になる機械が出てきていますけれども、今後、そういう品目に見直しをする予定はあるのか教えていただければと思います。

(農林課長) 今のご質問にお答えしますと、今後も随時見直しをしていく予定です。令和6年度の新規については、昨年とほぼ同様という形で申請を受け付けるという形にしています。昨年から自動操舵の申請が非常に多くなってきておりまして、昨年も補正予算で対応した経過がございます。令和6年度に向けても、当初の予算を超える可能性も秘めておりますので、全体を見ながら進めていかなければと思っております。全てを受け付けられるという訳ではなくて、精査していかなければならないのもありますので、そういったニーズの高い物含めて受け付けていきますが、今ありましたように、セクションコントロールも含めて有効というお話も聞いてきておりますので、改めて、そのニーズに応じて広げて参りたいと思っております。ただ、令和6年度は今のままでという事になりますので、ご理解をお願いします。

(議長) よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 他ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 私から質問を1件させていただきます。農林課で先般、2月13日から第1回目の地域計画協議という事で行った記憶があります。地域目標も含めてその説明がありましたが、その結果を3月に協議会の場を設けて報告を予定するという事で記憶しているのですが、いつ頃になるのかご質問させていただきたいです。

(農林課長) 2月中旬におきまして、皆様からご審議の場をいただきました。その後、2月下旬の農業委員会の中で変更等がございましたら皆さんからご意見を聞かせて下さいという事で、新たにご周知させていただきました。その中には、若干の微修正が出て参りまして、それを今精査しているという状態です。3月中というように富良野地区では回答させていただきましたが、他の地区等総合的に考えまして、大幅な修正がなかったという事もありましたので、年度変わりをまして、新たに農業委員になられた皆様にも、今後の地域計画、目標地図の内容については協議の場を持たなければならないと考えておりますので、その中で、それまでの経過という形で地域計画の内容をご説明すると共に、前回皆さんにお示ししたのが最終計画ではございませんので、併せて今後も引き続き、地域計画の内容については、協議の場を持たせていただくという事で考えております。4月にするのか5月にするのかというのは、また農業委員の皆様にも調整させていただく形で進めさせていただきたいと思っております。

(〇〇委員) 1回はやったんですけれども、2回目3回目もまた協議をするということでもいいんですか。

(農林課長) 2回、3回は必要に応じて開催は考えております。当初のスケジュールの中では、10月を目途に最終的な形を作っていくという事で進めて参りたいと思っております。その間必要に応じて考えております。

(議長) よろしいですか。僕の方からいいですか。前回、ペーパーで貰った時には、3月にスケジュールの発表をするという事は確か文言には書いてあったのですけれども、結果的にはそれが出来なかったという事で、今の説明では、新しい農業委員さんを中心にするという事にはなりますが、正直、途中の過程でもいいので、こういう意見があったという事の文章が、この段階で流していただきたかったと言うのが僕の本音です。

その為に、3月1日までに意見がありましたらお寄せ下さいという形の中で、農林課からのオファーがあったと思うので。大変残念でなりませんし、最終的に地域目標地図の作成にも関わってくるので、スケジュールが遅れば遅れる程、次年度からの農業委員さんの負担が非常に増えてくるのかなという危惧はしています。残念です。

他ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) この場で、市役所に聞くのが正解かわからないですが、昨年度畑地化申請が行われまして、かなり多くの皆様に水田が畑に変更されたと思います。そちらの税金の扱いはどのように今後なってくるのか、その辺のそういったお話が来ているのかお聞きしたいです。

(議長) 農林課お願いします。

(農林課長) これはちょっとわかりません。

(議長) 方向性としてはどうなのですか。

(農林課長) 税としての知識を持っていないのでわかりません。すいません。

(議長) 畑地化になったから登記簿上田んぼのやつが現況畑になりましたという情報は、今のところ農林課から税務課の方には言っていないという事でいいですか。

(農林課長) 今の段階ではまだ言っていないです。

(〇〇委員) いいですか。畑地化をして、現況が畑になった場合、その後法務局の登記の関係とかも税金に関わってくると思うんですけど。

(議長) はい、局長お願いします。

(局長) 〇〇委員の質問にお答えします。現況地目が畑地化によって田から畑に変わります。農業委員会の台帳も令和5年度に申請された方に関しましては、7月1日に遡って変更することになります。登記は現況の地目です。事になりますので、所有権移転等があった場合に、地目変更と一緒に所有権移転をする事になります。当然現況の地目、田から畑に変わっていますので、畑の単価で取引することになりますから、登記地目もその際に田から畑に変える作業を嘱託登記で我々は行います。以上です。

(議長) それはいいんですけども、当初の〇〇委員の質問の畑地化によって田から現況畑になった場合の固定資

産税の評価はどうなるのかという質問に対しては、今は、農林課からはわかりませんという返答しかないんですよ。これを、わかりませんというまま放っておくのがいいのか、どこかで答えを貰わなければならないし、その答えを貰うのが本当に農林課なのか、財務課なのかという事を考えたら、僕は素人考えでは税務課なのかなという気がします。おそらく、税務課にしてみれば、あくまでも法務局が管轄する登記後の状態で判断するという事で、現況については、あまり判断しないのではないかと。その辺はちょっとはつきりさせた方がいいですね。  
ちょっと暫時休憩します。

【 暫時休憩 】

(議長) それでは、議事を再開致します。これは、どう説明したらいいですか。

(農林課長) はい。

(議長) 課長お願いします。

(農林課長) 現状令和5年度で変更になった畑地化のデータを、まだこちらの方から固定資産税等に情報をお渡ししているわけではないです。今後ですけれども、担当課と情報共有する場を作らなければならないと思っています。その判断としては、向こうでの判断というのが前提にはなるんですけれども、そういった経過を踏まえて、農業委員会と農林課と税の担当と、今後の流れについて確認した後、またこの農業委員会の場で情報共有させていただきたいと思います。

(議長) 局長からお聞きしましたけれども、私、勘違いをしておりました。登記簿田、現況畑、どちらで判断するのかと言うと、富良野市の場合、現況で判断しているそうです。という事は、畑地化になったら、現況が畑になるわけですから、畑での固定資産税の適正な評価になるのかなと思っています。ただ、現状、色々と農林課もバタバタして、その情報については、税務課に話がいかないという事ですので、今の課長の回答では、多分、速やかとは言いませんけれども、その情報は税務課に行くのかなと。最終的には、受け取った税務課がどう判断するのかという事になると思いますので、今すぐどうという返答が出来なかつ

たという事で、この事については、残られる農業委員さんには速やかになされているかどうか確認していただきたいと思います。正しい税金の評価というのは、非常に大事な事ですので、速やかに対応していただきたいと思います。〇〇委員それでよろしいですか。

(〇〇委員) わかりました。

(議長) 他ございますか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

### (3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について

- ・ 4月1日日程表について 局長より報告

(議長) このことについて、ご質問等ございますか。

ないようですので、続きまして農林課からお願い致します。

- ・ 住宅補助・経安受付について 農林課長より説明

(農林課長) お知らせです。担い手の方から1点、先程部長からお話がありました、令和6年度予算の中で、新規就農者の住宅の改修費のお話がありました。令和6年度から新規就農で研修に入られた方、就農候補地を選んだ際の住宅のリフォームにつきまして、上限50万円に対応させていただきたいと思います。昨今、問い合わせの際に、住宅の心配をされる方、また、農地を選択する時も住宅の方がというお話も聞こえてきますので対応させていただいておりますので、農業委員の皆様におかれましては、農地の確保、住宅の選定等含めて、ご配慮されておりますけれども、頭の隅に置いていただきながら進めていただければと思

## 閉会

います。2点目に、農業振興から毎年4月に経安の受付がスタート致します。4月22日の週から5日間、地域や日時はまた改めて皆様にご周知させていただきますけれども、4月22日の週からスタートさせていただきますので、限られた時間ではありますけれども、ご協力の程宜しくお願い致します。以上です。

(議長) このことについて何かご質問ございますか。

なければ、最後に、全体を通して、皆様からご意見はありませんか。

(全員) ありません。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

### 会長あいさつ

(会長) 1時間半という事で、我々にしたら長い方の総会かなと思います。今日は、最後という事で、〇〇委員の途中での質疑が非常に的を射ていたなと思いつつ聞いておりました。

さて、私事ですけれども、平成15年4月1日より21年間農業委員としてやってきました。非常に活舌の良くない私に、皆様方もお付き合いいただきまして感謝を申し上げます。私の農業委員の成り立ちから始めますと、地区内で知らない内に農地が移動されていた事に非常に疑問を持ちまして、やはり農地の移動にとっては、透明性、あるいは、情報公開というのは非常に必要であるという事から、地域の推薦を受けて農業委員になりました。地区の農地は地区で守る、この事を地区内の皆様と共有をしてきました。そして、地区の農地は、将来的には誰が引き継いだ方がいいかという、その議論も極力するような形を取らせていただきました。農業委員が最終的にはその書類を作成して総会にかけるという流れでございます。振り返りますと、平成24年から行ってきた、人・農地プランに若干似ていたなと、今考えればそう思っております。21年間農業委員をやらせてもらって、地区の集積は、かなり効率的な農地ができたかなと思っております。300間の農地を集積で作り上げる事もできましたし、将来における効率的な農作業ができるモデル的な農地も誕生できたかなと思っております。この21年間、私は、3件の新規就農の農地並びに、居住先をお勧めしてきました。3人共非常に優秀な方で、今では、農事組合長、自治会長含

めて、地区にはなくてはならない存在になっております。4月1日よりその中の1人の女性農業委員が私の後任として活躍される事を、今から非常に期待しておりますし、この役職をやって3人の新規就農者が、非常に経営を上手くやっている事については、何より1番の誇りになっていると思っております。一方、組織の中では、これは皆さんも経験しているかと思いますが、最初は農業委員会だよりの編集委員の役職に就く事が多いかと思えます。私も編集委員の担当になりました。その時に思ったのが、先輩に新規就農者と女性農業者の座談会を開催してほしいと要望しました。その内容を、農業委員会だよりに掲載したいと提案させていただきました。当時の編集委員長は、その事について、快く引き受けていただいて、中身については任せるからという事で、指示を受けました。新規就農の方、当時としては非常に珍しい存在でございました。その人達が集まって共通して出た言葉が、相談に来てもらい回しにされて、最終的にはどこに相談していいかわからなかったと言う答えが、非常にインパクトがありました。当時、西達布から〇〇委員という方も出ていまして、〇〇委員も、その事に対して大変危惧をされて、たらい回しにならないような体制を作るのが大事だという結果になりました。その事が、当時最先端だったのが当麻町でございます。当麻町は、農協、行政、農業関係機関がワンフロアの中で職務を行っておりました。ワンフロアの中なので相談するのにたらい回しをされる事がないだろうという事で視察をしてきたわけでありました。また、研修で部会として別海町の就農支援センターの拝見をしてきた事を今でも記憶しております。結果的にその事が、やがて今の富良野市の担い手センターの基礎になっているのかなと私自身は思っております。また、私が就任する前から、農業委員会から行政の要望事項でありました地籍に関して、当初、行政部局は財政難を理由にこの事については真っ向から受ける事を考えてはおりませんでした。しかしながら、先程も〇〇委員からもありましたけれども、適正な固定資産税を市民から貰う為には、正確な土地の面積を算出するのが妥当であろうという、その事を行政部局に持ち掛け、結果的には全くその通りだということで、あれだけ拒んでいた市長が、何とかするという話になりました。老節布、平沢からスタートしておりますけれども、年々予算の関係がなかなかつかないという事で、進捗状況については、かなり年数が遅れていると思えますけれども、一度採択になっているわけですから、途中で中断することは、富良野市の行政が断らない限りないだろうと思っておりますし、長い目で見たら、この事は我々にとって必要だったという事の判断がされるのかなと思っております。しかしながら、この21年間、そんな全て夢のようないい事ばかりではございませんでした。近年になると、農業委員会の総会は、なかなか質疑が思った

程出ないような、そんな感じの総会でした。私が就任した頃は、総会の時は、先輩方もかなり早い時間から来て、総会資料の既読をしていた、そんな事が目に焼き付いております。しかし残念ながら、近年においては若干その傾向も薄れてきて、その事が質問の少ない原因になったのかなと思っております。今回、改選において、10名の方が新しく次年度から来られます。どうか引き続き農業委員をされる委員におかれましては、やはりその姿勢を新しい農業委員さんに見せていただきたいのと、もうひとつは、僕らの時もそうでしたけれども、先輩としてわかっているような事でも、あえて総会で質問をして、新人の委員さんを育てていただきたいなと思っております。また、農業委員会の組織についても、相談窓口の対応が非常に悪いというお叱りの言葉もたくさんいただきました。このことについては、私の力不足かと思えますけれども、非常に残念な結果になったという事が悔やまれる事でございます。また、あて職として、担い手機構の役員もやらせていただきました。期中で辞めることにしましたけれども、第三者継承が上手くいかなかったのが1番の原因でございます。第三者継承についても、過去に富良野も1度失敗をして、今度は機構がやるから大丈夫だろうと思っていましたけれども、結果的には富良野で農業をやりたいと思っていた2人が、機構に対して不信感を持ってしまい研修をやめると、そういう事になってしまったというのが、大変残念でございますし、私としては、当時理事者であり、チームの一員でありましたけれども、その事についての責任を取り、役職を辞めたという事がありました。今後においては、行政部局においては、スピード感あふれる対応をしていただきたいとご期待申し上げます。更には、農業者年金等の道の関係の監事等もやらせていただきましたけれども、やはり上に行けば上に行く程、見てはいけないものを見てしまったなど、直近の正直な気持ちでございます。21年間大変お世話になりましたし、そして、直近3年間ではこのメンバーで無事農業委員会としてトラブルもなく終わることについて、大変嬉しく思っております。どうか、4月1日以降引き継がれる委員につきましましては、富良野農業発展のために、富良野市農業委員の一員として頑張ってくださいとご期待申し上げます、21年間の退任としての挨拶とさせていただきます。

大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第649回 令和6年第3回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 4 月 24 日

議長           及川 栄樹          

署名委員           佐々木 雅志          

署名委員           井上 透